

○奈良県警察通信運用改善専門委員会運営要綱の制定について

(昭和51年 5 月 15日 例規第11号)

[沿革] 昭和58年 6 月 例規第12号、63年 7 月 第27号、平成元年 5 月 第28号、3 年 2 月 第 9 号、4 年
5 月 第28号、7 年12月 第74号、8 年12月 第50号、9 年 8 月 第32号、13年 4 月 第17号、16年
6 月 第22号、20年 3 月 第25号改正

この例規は、警察通信の効果的な運用を図るため、奈良県警察通信運用改善専門委員会の設置及び運営について必要な事項を定めたものです。